

エコアクション21の新規認証・登録や更新登録する 事業所へ支援員を無料で派遣します！

藤枝市では、「もったいない」を実践する環境行動都市・ふじえだの実現を目指して、様々な環境活動を行う事業者を支援します。

「藤枝市エコアクション21認証取得支援員派遣事業」では、エコアクション21審査員を無料派遣して、事業者の皆様が行うエコアクション21の新規認証・登録及び更新登録に必要な手続きに応じたサポートをいたしますので、お気軽に御相談ください。

○支援対象

エコアクション21の認証・登録及び更新登録をしようとする市内事業所（工場又は事務所その他の事業場）を有する事業者

○支援内容

エコアクション21の新規認証・登録、または更新登録に必要な取組を1事業者5回まで支援いたします。

例えば「環境への負荷と環境への取組の把握や整理の仕方を教えてほしい」

「エコアクション21に関する従業員向けの研修を開催したい」

「イニシアティブプログラムを受けているが、個別サポートを受けたい」

○支援の流れ

- 1 「藤枝市エコアクション21認証取得支援員派遣申請書」に必要事項を御記入のうえ、環境政策課の窓口（市役所南館3階）に御持参いただくか、郵送、メールまたはFAXで御提出。
支援希望日の1か月前までにお申込ください。
- 2 申請書の内容を確認し、支援員と日程等の調整を行い、申請者に通知。
- 3 通知後、支援員が事業所を訪問し、支援を実施。
- 4 申請者は、支援実施後に「藤枝市エコアクション認証取得支援員派遣報告書」を環境政策課の窓口（市役所南館3階）に御持参いただくか、郵送、メールまたはFAXで御提出。

●お問い合わせ・申請受付窓口

藤枝市環境水道部環境政策課

〒426-0026 藤枝市岡出山2-15-25

TEL : 054-643-3183 FAX : 054-631-9083

E-mail : kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp